

祐善寺だより

第1号

発刊日
平成12年2月28日

真宗大谷派 祐善寺 住職/岡崎 賢 福井県丹生郡朝日町上糸生・森 TEL 0778-34-5170 FAX 0778-34-5170

『祐善寺だより』創刊にあたって

住職 岡崎 賢

慈光の下、皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当山の法燈護持には格別のご協力ご支援を賜りましてありがとうございます、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、祐善寺と門信徒の皆様をつなぐ情報紙として『祐善寺だより』を創刊することができました。近年は、どこの寺においても、門信徒の皆様との関係が希薄になっていと言われているますが、そのような状況が、"いかがわしい宗教"を、はびこらせてきた原因のひとつであるように思います。私はそのことを深く認識し、本年度より門信徒の皆様と宗教＝真宗を語り合う祐善寺同朋会の発足や、教団や祐善寺の情報をどしどし発信することを目的として『祐善寺だより』の創刊を門徒総会に提案しご承認をいただいたことでもあります。

私は、この『祐善寺だより』を通して、七五〇年余、門信徒の皆様のご先祖が代々受け継がれてきた真実の宗教＝真宗が願われている意味を尋ね、また、教団や教区、そして、わが寺の事業や動向等を伝えることで、門信徒の皆様とより親しい関係が築かれる懸け橋になって欲しい

いとの強い願いがあります。皆様におかれましては、『祐善寺だより』への積極

いたします。

祐善寺だよりの

創刊を祝します

筆頭総代 島 助右門

祐善寺だよりの発刊おめでとうござい
ます。かねがねご住職が考えておられた
ことが、また一つ実現し、同慶の極みで
す。このたよりが寺の広報紙として、初
期の目的である寺と門徒との情報交換の
場となることを心から願っています。

現在全国的に真宗門徒の寺離れ、寺離
れから宗門離れが進んでいます。一方では
新興宗教が相変わらず勢力を拡大し続
けており、その一番のお得意様は真宗門
徒であると言われています。何故そう成
るのでしょう。いろいろの理由はあるで
しょうが、私はその最たるものは寺と門
徒との接触がなくなってきたことと思っ
ています。

本山宗務所発行の『真宗の教えと宗門
の歩み』によると、真宗大谷派の門徒数
は全国で一三〇万戸と書いてあります。

的なご投稿、ご意見ご協力く
だきますようお願い申し
上げまして、創刊の辞とい
たします。よろしく、お願い

しかし戸数は一三〇万戸でも、信者数は
どれ位になるのでしょうか。

昨年六月、福井教区の月例法話で、三
国の唯称寺のご住職が「最近新郎も新婦
も真宗門徒の家の出である若夫婦が、新
興宗教に入信するものが多い。」と嘆い
ておられました。またこれは私ごとです
が、昨年ある五〇歳台の方と知り合いに
なり、「お宅のおてぎのお寺さんは。」
と尋ねた時、寺のことは爺さん婆さん任
せて、寺があることは知っていても、即
答して頂けませんでした。反面今年一月
の新聞に、福井県内のある町で『旭日の
創価学会七〇年』という本がベストセラー
になっていると書いてありました。旭日
の創価学会、創価学会の得意さが垣間見
えます。

祐善寺だよりが、このような宗門の現
状を、せめてこれ以上下降させない一助
となるものになることと、併せて刊行物
を継続して発刊することはなかなかの難
事ですが、永続することを願って、お祝
いの言葉とします。

本年3月より 祐善寺同朋会を開催!

毎月第1日曜日午前

よみがえれ! 真宗の仏法を・おつとめを! 祐善寺の本堂に!

親鸞聖人が著述され蓮如上人が広められた「正信偈」のおつとめは、皆様のご先祖が代々受け継いでこられた真宗門徒の「あかし」であり、「つとめ」でありました。しかし、最近その正信偈のおつとめができないという声を多く聞きます。ご先祖に申し訳無いことです。また、現代の子供の非行問題の元凶は家庭教育にも問題があると言われています。昔の真宗門徒の家庭では、お内佛(おないぶつ)を中心に正信偈のおつとめが響き、お念仏の声があふれていたものです。そして、今や、家庭から正信偈のおつとめが聞こえなくなり、お念仏の声が消えて、社会も学校も凶悪化し、ちまたには、インチキ宗教がはびこってしまいました。か。このままでは、社会も学校も益々凶悪化し、あなたの周りに



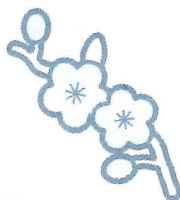
昨年実施した「正信偈おつとめの会」
今年からは「同朋会」として発展させたい

もインチキ宗教のわなにかかる被害者が出てくるのです。今こそ、昔のように、家庭でお内佛を中心にして、正信偈のおつとめのあな生活を復活させねばなりません。そのようなことを願いながら、祐善寺同朋会を本年3月より始めます。昨年までの「正信偈おつとめの会」を発展させ、正信偈おつとめの練習と私共が抱える宗教的テーマで語り合う会にしたいと思えます。毎月第一日曜日の午前九時三〇分から十一時までです。第一回は三月五日(テーマは友引)、第二回は四月二日(テーマは清めの塩)開催です。どうか、おじいさまからお子様まで、ご家庭お揃いでお気軽にご参加ください。心の中に充足感が漂うはず。同朋会とは、

同じように仏法を聴聞する仲間の会です。私と一緒に勉強させていただきます。月に一度の日曜日、せわしいことも忘れ、ご先祖さまの願いに耳を傾けながら、寺の本堂で半日を過ごしてみたいのではありませんか。ご参加を心からお待ちしております。

投稿のお願い

この『祐善寺だより』の発行を支えて下さるのは、皆様からの投稿やご協力が不可欠です。どうか、日頃感じられている「宗教」の話や、社会の出来事についての感想、生活で感じられていること、本山や祐善寺に對しての意見など、どのようなことでも結構です。どしどしご投稿下さいませようお願いします。



平成12年度年間教化事業計画

1月1日(土)	お年頭	11月26日(日)	雪囲い(森・杖立区)
1月2日(日)	門徒総会(兼お年頭)	11月28日(火)	御正忌(午後2時より)
3月20日(祝)	彼岸会(午後2時より)	12月31日(日)	除夜の鐘(午後11時45分より)
	法話・住職		
6月24日(土)	蓮如上人御忌(午後2時より)	◇祐善寺同朋会	毎月第1日曜日
	布教・朝倉師		3月から10月までの第1日曜日
7月30日(日)	環境整備の日		午前9時30分~11時
8月7日(月)	永代経会 布教・大門師		ご家族お揃いでご参加ください。
9月23日(祝)	彼岸会(午後2時より)	◇本山上山奉仕団	7月15日(土)~17日(月)
	法話・住職		本山同朋会館2泊3日
11月2日(木)	報恩講 布教・出雲路師		参加ご希望の方は、お申し出ください。

平成12年度一般会計予算

収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
前年度繰越金	296,258	408,133	
門徒護持費	720,000	720,000	
門徒懇志	50,000	40,000	
信徒懇志	300,000	250,000	報恩講信徒御懇志
賽銭	70,000	70,000	本堂賽銭箱および報恩講賽銭
寄進金	50,000	50,000	道具借用礼ほか
使用料	60,000	60,000	墓地永代使用料ほか
貯金利息	1,000	1,000	郵便局普通貯金利子
合 計	1,547,258	1,599,133	

支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
事業費			
報恩講厳修費	500,000	480,000	
本山上山奉仕団補助	70,000	50,000	
仏具等修復費	50,000	70,000	
祐善寺だより発行補助	45,000	0	15,000円×3回
賦課金			
本山相続講	150,000	150,000	御依頼額 420,000円
本山蓮如上人御遠忌懇志	0	107,000	
宗費教区費等賦課金	120,000	120,000	宗費・教区費・組費
会議費	20,000	30,000	
施設管理費			
環境整備・雪囲い経費	50,000	50,000	寺外回り環境整備・雪囲い
屋根保全・補修費	40,000	40,000	
本堂火災保険料	100,000	100,000	本山第二種共済・保険金額1億円
積立金	300,000	280,000	蓮如上人五百回御遠忌準備積立他
予備費	80,000	80,000	
次年度繰越金	22,258	42,133	
合 計	1,547,258	1,599,133	

投稿

恩徳讃について思うこと

島 助右工門

如来大悲の恩徳は
身を粉にしても報ずべし
師主知識の恩徳も
骨を砕きても謝すべし

この親鸞聖人の正像末和讃は、私にとつては和讃としてよりも、恩徳讃という真宗門徒の宗歌としてのなじみが深い。

私が、この恩徳讃を初めて斉唱したのは、たしか平成元年に田中利雄さんと共に組門徒会に出た時だったように思う。その時、その歌の文句に心引かれたのと同時に、他の皆さんが、いつも斉唱しておられるらしく、とても歌い慣れて居られると言う印象だった。

私にとつてこの歌は、『何ごとのおわしますかは知らねども、かたじけなさに涙あふるる。』という和歌のように、心に響いてやまない。そして加齢とともにだんだんこの歌にひかれ、今では山仕事をしながら口ずさんで居る。

昨年の十月の寺の役員会で、新たに寺の役員になって下さった小倉の野村

明良さんが、「七月に初めて上山奉仕に参加し、本山の同朋会館で恩徳讃を斉唱したが、とても感動した。そして他の方が上手に歌われるのに、自分は上手に歌われず、内心恥ずかしかった。」と話されたのを聞いて、ああ野村さんも同じ思いだったかと思いました。今年一月の門徒総会後の恩徳讃斉唱でも、杖立の松島正治さんが、「恩徳讃の文句を本堂の見易いところへ書いて置くといいのでは。」と言うご発言がありました。松島さんも同じ感動を抱かれたのだなあと思ったことです。

以上の三例から、恩徳讃に接する機会をもつともつとふやして欲しいと思っています。

次に恩徳讃の現代語訳についてです。恩徳讃は、お経や正信偈や他の和讃等とは違って、現代語訳がなくても分かり易い和讃です。しかし私には『師主知識』のと言う言葉の、師主は師で分かるが、知識は、知識って何？、ずーつと分からずにいました。今年の一月に、仏教辞典を見ていて、知識の意味は、仏典では私たちが学校で習って来た意味ではなく、『友達のこと、中国の古

典では知人、知り合いの意で、教えを説いて導く徳の高い人。』だと知りました。それでやっと、ああそうかと納得したわけです。

そして今まで随分聴聞に足を運んで来たのに、また今になって思えば、阿弥陀経の序分にも『衆所知識』という字句があるのにも気付かずになりました。

今年の一月二九日の中日新聞の『中日春秋』の欄に、散歩中にお寺の掲示板でこんなを見付けた。▼「つもり違い、思い違い十ヶ条」とあって

- 一、高いつもりで低いのは教養
 - 二、低いつもりで高いのが気位
 - 三、深いつもりで浅いのは知識
 - 四、浅いつもりで深いのが欲
 - 五、厚いつもりで薄いのは人情
 - 六、薄いつもりで厚いのが面の皮
 - 七、強いつもりで弱いのは根性
 - 八、弱いつもりで強いのが我
 - 九、多いつもりで少ないのは分別
 - 十、少ないつもりで多いのが無駄
- ……と書いてありました。いずれもなるほどで、改めて慙愧の思いをします。

平成12年度

年忌表

100回忌	明治34年没
50回忌	昭和26年没
33回忌	昭和43年没
25回忌	昭和51年没
17回忌	昭和59年没
13回忌	昭和63年没
7回忌	平成6年没
3回忌	平成10年没
1周忌	平成11年没

本年度の年忌は以上の通りでございますので、貴家の過去帳をお確かめのうえ、または、寺の方へお問い合わせのうえ、かけがえのないご先祖の年忌を是非お勤め下さいますようお願いいたします。

第1回

正信偈講座

帰命無量寿如来

限りない寿命の阿弥陀さまに帰依し

南無不可思議光

はかりしれない光明の阿弥陀さまに帰依します

法蔵菩薩因位時

阿弥陀さまが、まだ法蔵菩薩と名のられていたころ

在世自在王佛所

世自在王佛のもとにあつて

親見諸佛浄土因

あらゆる仏さまの浄土のいわれや

国土人天之善惡

この国に住むものの優劣をみきわめて救うため

建立無上殊勝願

この上ない、優れた願いを建て

超発希有大弘誓

まれにみる偉大で広大な誓いをおこしました。

五劫思惟之攝受

その誓願は、五劫という長い長い時間をかけて思索され

重誓名声聞十方

重ねて、阿弥陀さまの名声が十方に届くことを誓われました

普放無量無辺光

阿弥陀さまの光明（智慧）は、はかり知れなく届かぬところ
はありません。

無碍無对光炎王

その光明をさまたげるものはなく、比べるものがない光明の
王です。

清浄歡喜智慧光

それは清浄の光明、歡喜の光明、無知を照らす智慧の光明です。

不断難思無称光

その光明は途切れることなく、人知や言葉を超えた大いなる
光明です。

皆さんも新聞報道等でご存知のよう
に、東本願寺の歴史的仏事であつ
た「蓮如上人御影道中」が、本年よ
りその長年の形式から変更せざるを
得なくなつた。いわゆる、「宗宝裁
判」で蓮如上人御影が、大谷家の所
有物であるとの最高裁の判決が出た
ためである。

「蓮如上人御影道中」は、毎年四
月の吉崎別院での蓮如忌に合わせ、
蓮如上人御影を輿に乗せ、門信徒が
京都の本山から滋賀県の琵琶湖畔を
通り、今庄町の木ノ芽峠から吉崎ま
での約二四〇キロの道程を一週間か
けて徒歩で運ぶ、我が宗門の約二八〇
年余の歴史がある伝統的な仏事であ
る。これまで、あの第二次世界大戦
中においてさえ、篤い信仰心によつ
て戦火をくぐりながら中止せずに守つ
てきた仏事である。その御影が、裁
判により大谷家へ引き渡されてしまつ
たのである。そのため、今年からは
吉崎別院の御影を代用して実施され
るといふ。

このような話ばかりが報道されて、
本当にうんざりしているのは、恐ら
く私一人ではないと思う。一体、宗
門の上層部は何をやっているのだ、
と怒鳴りたくなる。宗教界をリード
してきた真宗教団がこのようになってい
たらくであるから、ますます宗教界
が混乱するのである。

宗教界余話

お知らせ

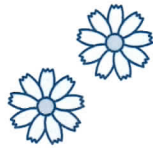
彼岸会

とき・3月20日(祝)

午後2時～

勤行・正信偈

法話・住職



第1回祐善寺同朋会

とき・3月5日(日)

午前9時30分～11時

内容・正信偈おつとめ練習

座談

(テーマ)「友引」について考える



昨年の奉仕団には20名が参加 写真は諸殿拝観の1コマ

本山奉仕団 参加者募集

とき 7月15日(土)～17日(月)

2泊3日

参加費 22,000円

今年こそ、皆さんも本山への奉仕団に参加しませんか？

入門 介護保険①

今年4月から導入される介護保険制度の内容について、よく把握しておかねばなりません。シリーズで介護保険についておさらいしましょう。

今回は、認定申請について

①まず、介護が必要となったら市町村の介護保険担当窓口へ認定申請をおこないません。

②65歳以上の(第1号被保険者)においては、寝たきりや痴呆などにより日常生活動作について常に介護が必要な人、家事や身支度などの日常生活に支援が必要な人。

③40歳以上65歳未満の人(第2被保険者)においては、初老期痴呆や脳血管障害など別に定める特定疾病によって日常生活の介護や支援が必要になった人。

④これらの状態になった場合、本人もしくは家族(老人施設に入所している場合には、施設で申請を代行してもらえる)が、被保険者証を添えて認定申請をおこなってください。

※介護保険の介護支援専門員(ケアマネジャー)の資格も取得していますので、お気軽にご相談ください。(住職)

編集後記

私にとっては、寺の情報紙を発行することは、以前から構想の中にありました。

寺と門信徒さんとの距離も関係もだんだん遠く薄くなっていくように感じ、このままでは寺の存在理由そのものが問われてくるような危機感があったからです。ましてや、いかがわしい宗教(?)がはびこる一方で、世間は殺人事件が平気で繰り返されるといって、まさに無茶苦茶な時代になってしまったという末期的な状況の中で、今こそ、「仏法広まれ、世の中安穩なれ」という親鸞聖人の真実の教え＝真宗を真剣に聴聞していかなばならないとの深い願いがあるからです。そのために、祐善寺にご縁を戴く門信徒さんに情報をどんどん発信していきたい。そして、情報を交信して行きながら、信心を確かなものにしていきたいと願うのです。どうか皆様、この『祐善寺だより』を、未長く育ててください。そのために、ご意見をどしどしお寄せください。お願いします。